

乙部町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 乙部町

事 業 名 : 漁業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

H28-H18

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成18年度 (供用開始後10年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	現在処理区域内人口 453人/12ha=37.8人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1区(豊浜処理区)		
処理場数	1箇所(豊浜下水終末処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	20m ³ /月 3,620円(税込み)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	100m ³ /月 13,710円(税込み)				
その他の使用料体系の 概要・考え方	設定なし				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,520 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,737 円
	平成26年度	3,620 円		平成26年度	3,788 円
	平成27年度	3,620 円		平成27年度	3,804 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	特定環境保全公共下水道事業と兼務で、あわせて 1人
事業運営組織	事業着手当初は、特定環境保全公共下水道事業と兼務で2名体制で行っていたが、整備の完成に近づくにしたがって事業量の減少により、現在は、兼務で1名体制で対応している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場管理委託 (包括委託では無い)
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成27年度に策定・公表しました、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しております。
この経営比較分析表は、経営および施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状および課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

経営比較分析表

北海道 乙組町

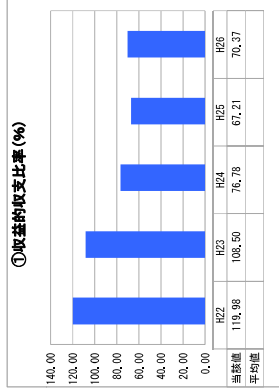
業種名	業種名	類似団体区分
法非別用	下水道事業	H3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)
-	該当数値なし	101.02
	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	3,920

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,059	162.59	24.96
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
477	0.12	3,975.00

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



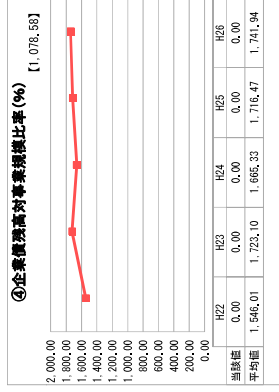
【単年度の収支】



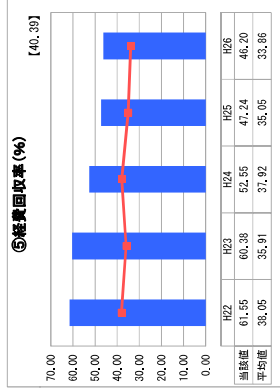
【累積欠損】



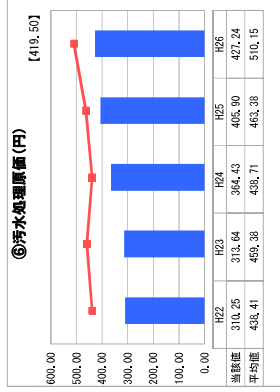
【支払能力】



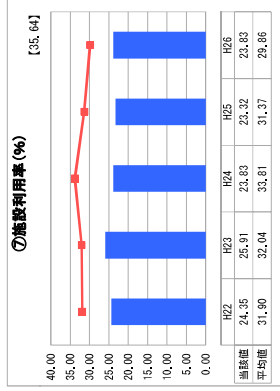
【債務残高】



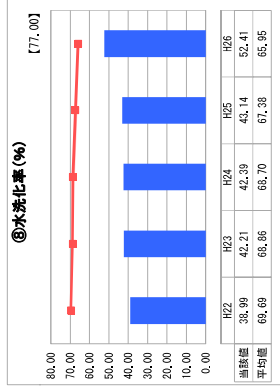
【料金水準の適切性】



【費用の効率性】



【施設の効率性】



【使用料対象の削減】

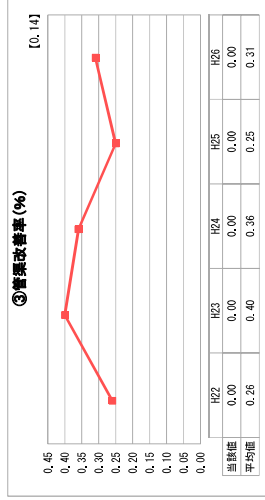
2. 老朽化の状況



【施設全体の減価償却の状況】



【管理の経年化の状況】



【管理の更新投資・老朽化対策の実施状況】

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 収益的収支比率は平成24年度から100%を下回っており、総収益についても、一般会計からの繰入金に依存している。
 また、経費回収率も、類似団体平均値及び全国平均を上回っているものの46%と低く一般会計からの繰入金で賄われている。
 汚水処理原価についても、類似団体平均値は下回っているものの、右肩上がりに年々増加傾向となっていることから、効率的な汚水処理とは言えない現状となっている。

2. 老朽化の状況について
 管理については、供用開始から10年しか経過していないため、老朽化の進行はないと思われる。

全体総括
 非効率な汚水処理を行っている現状については、施設利用率が23%とかなり低く、この数字は極端に低くなっていることから、稼働率の向上に努め、有収水量を増加させる取組を行う必要があると思われる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を提示していません。
 ※ 平成22年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出しています。が、企業価値対事業数比率及び管理改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。今後、処理施設の更新が控えていることから、限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率化を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な民間委託について検討してまいります。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入にしております。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、水洗化および水洗便所等改造に係る、補助金・貸付制度を活用し下水道未接続者への周知に努めてまいります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画
(収支計画)

【漁業集落排水事業】

(単位:千円、%)

区分	年度	前々年度(決算)		前年度(決算)		本年度(2016年度)H28年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度		2026年度			
		前々年度	前年度	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	H40年度	H41年度	H42年度	H43年度	H44年度	H45年度	H46年度	H47年度	H48年度	H49年度	H50年度	H51年度	H52年度	
収益的収入	1 総収入	35,409	32,353	32,350	32,861	31,585	20,523	14,337	16,782	21,389	21,488	21,427	21,426	21,571															
	(1) 営業収入	3,366	3,321	3,432	3,432	3,359	3,286	3,286	3,286	3,213	3,213	3,140	3,140	3,067															
	イ 受託工事収入	3,365	3,320	3,431	3,431	3,358	3,285	3,285	3,285	3,212	3,212	3,139	3,139	3,066															
	ウ その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1															
収益的支出	(2) 営業外収入	32,043	29,032	28,918	29,429	28,226	17,164	11,051	13,496	18,176	18,275	18,287	18,286	18,504															
	ア 他会社繰入	31,793	28,811	28,918	29,429	28,226	17,164	11,051	13,496	18,176	18,275	18,287	18,286	18,504															
	イ その他	250	221	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250															
	2 総費用	14,382	11,556	10,758	10,570	10,335	10,194	10,003	10,035	9,839	9,703	9,502	9,358	9,328															
資本的収入	(1) 営業費用	10,137	7,699	8,082	8,082	8,021	8,021	7,959	7,959	7,898	7,898	7,837	7,837	7,775															
	ア 職員給与																												
	イ その他	10,137	7,699	8,082	8,082	8,021	8,021	7,959	7,959	7,898	7,898	7,837	7,837	7,775															
	(2) 営業外費用	4,245	3,857	2,676	2,488	2,314	2,173	2,044	2,076	1,941	1,805	1,665	1,521	1,553															
資本的支出	ア 支払利息	4,245	3,857	2,676	2,488	2,314	2,173	2,044	2,076	1,941	1,805	1,665	1,521	1,553															
	イ その他																												
	3 収支差引(A)-(D)-(E)	21,027	20,797	21,592	22,291	21,250	10,329	4,334	6,747	11,550	11,785	11,925	12,068	12,243															
	1 資本的収入	15,656	15,588	15,257	14,890	13,143	9,710	7,098	4,757	90	90	90	90	90															
資本的収入	(1) 地方債																												
	うち 地方債																												
	(2) 他会社補助金																												
	(3) 他会社借入金																												
	(4) 固定資産売却代金																												
	(5) 国(都道府県)補助金																												
	(6) 工事業負担金	90	22	30	60	90	90	90	90	90	90	90	90	90															
資本的支出	(7) その他	15,566	15,566	15,227	14,830	13,053	9,620	7,008	4,667																				
	2 資本的支出	35,935	36,238	36,899	37,086	34,346	20,023	11,429	11,504	11,640	11,875	12,015	12,158	12,333															
	(1) 建設改良費					3,000																							
	うち 職員給与																												
	(2) 地方債借入金返還金	35,935	36,238	36,899	37,086	31,346	20,023	11,429	11,504	11,640	11,875	12,015	12,158	12,333															
	(3) 他会社借入金返還金																												
	(4) 他会社への繰出金																												
(5) その他																													
3 収支差引(F)-(G)	△ 20,279	△ 20,650	△ 21,642	△ 22,196	△ 21,203	△ 10,313	△ 4,331	△ 6,747	△ 11,550	△ 11,785	△ 11,925	△ 12,068	△ 12,243																

投資・財政計画
(収支計画)

【漁業集落排水事業】

(単位:千円、%)

区分	年度	前々年度(決算)		前年度(決算)		本年度(2016年度)H28年度		2017年度H29年度		2018年度H30年度		2019年度H31年度		2020年度H32年度		2021年度H33年度		2022年度H34年度		2023年度H35年度		2024年度H36年度		2025年度H37年度		2026年度H38年度			
		748	250	147	209	△50	95	47	16	3	10	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	
収支再差引	(J)	748	250	147	209	△50	95	47	16	3	10	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	
積立金	(K)	250	209	209	209	168	95	54	31	18	10	2,463	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453
前年度からの繰越金	(L)	2,282	2,780	2,780	2,780	2,718	2,500	2,500	2,493	2,478	2,463	2,463	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453
前年度繰上充用金	(M)																												
形式収支	(N)	2,780	2,780	2,718	2,718	2,500	2,500	2,493	2,478	2,463	2,463	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)																												
実質収支	(P)	2,780	2,780	2,718	2,718	2,500	2,500	2,493	2,478	2,463	2,463	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453
赤字	(Q)																												
赤字比率	(R)																												
収益的収支比率	(S)	70	68	68	68	68	69	76	68	67	78	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(T)																												
営業収益-受託工事収益	(U)	3,366	3,321	3,321	3,321	3,432	3,432	3,359	3,359	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286	3,286
地方財政法による資金不足の比率	(V)																												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(W)																												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(X)																												
健全化法施行令第17条により算定した規	(Y)																												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	(Z)																												
他会計借入金残高	(AA)																												
地方債借入金残高	(AB)																												
○他会計繰入金	(AC)																												

(単位:千円)

区分	年度	前々年度(決算)		前年度(決算)		本年度(2016年度)H28年度		2017年度H29年度		2018年度H30年度		2019年度H31年度		2020年度H32年度		2021年度H33年度		2022年度H34年度		2023年度H35年度		2024年度H36年度		2025年度H37年度		2026年度H38年度		
		31,793	28,811	28,811	28,811	28,918	28,918	28,918	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	
収益的収支分		31,793	28,811	28,811	28,811	28,918	28,918	28,918	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	
うち基準内繰入金																												
うち基準外繰入金																												
資本的収支分																												
うち基準内繰入金																												
うち基準外繰入金																												
合計		31,793	28,811	28,811	28,811	28,918	28,918	28,918	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	28,226	

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
処理区域内の機器調査結果より、処理場とマンホールポンプの通信装置が更新対象になったことから、市街地地区の下水道事業(特環地区長寿命化計画)と整合を取り平成30年に該当設備の更新工事を行う予定です。
町の単独事業として、平成30年に3百万円の費用を計上しました。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項
町の単独事業として行うことから、国庫補助金および企業債収入の対象としていません。一般会計からの繰入金を極力減らすため、確実な使用料収納を計画しております。

○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
使用料収入は、水洗化人口の減少に伴い減少する見通しです。

○企業債に関する事項
建設改良費については、町の単独費で考慮したことから企業債の対象としていません。

○繰入金に関する事項
元利償還に充てる繰入分については基準内で算定しました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
民間委託は、処理場の維持管理のみで、上記の表題のような、その他の経費は見込んでいません。

○職員給与費に関する事項
特定環境保全公共下水道事業と兼務で1名体制であることから、これ以上の職員削減は困難な状況です。職員給与費は、特定環境保全公共下水道事業で考慮していることから、本事業では考慮していません。

○動力費に関する事項
過去3年(H25-27)の処理水量当り単価はほぼ一定であることから、平均単価で推移するものとし、流入水量予測に乗じて算定しました。

○薬品費に関する事項
処理水量の増加に応じて費用を算定しました。

○修繕費に関する事項
修繕実績は小額であることから、今後の額は考慮していません。

○委託費に関する事項
現在の処理場管理委託費用は、今後一定としました。

○その他
消費税増税分の考慮は加味していません。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	豊浜処理区と下水道区域である乙部処理区(現事業区域:栄浜地区)とは、約6km離れており高低差が大きく、統合することは不経済であることから、現在の排水処理形態のままとすることが最適と考えられる。
投資の平準化に関する事項	建設改良工事は、平成32年に予定しています。今後10年間に於いて、その他の工事予定はありません。 将来的には処理場以外の管渠等の更新工事が必要となってきますが、経過年数は平成28年度末で12年であることから、当面、耐用年数を越えるものはありませんが、国の動向を注視しながら検討してまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	将来的には包括的民間委託等により効率的な民間委託について検討してまいります。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	料金収入は維持管理費に対し、4割程度で推移する傾向であることから、今後は加入率を高めることが重要課題です。 一方、経費の抑制に努めるとともに、収支の動向を見極める必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入に頼っている状況である。
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	将来的には包括的民間委託等により効率的な民間委託について検討してまいります。
職員給与費に関する事項	特定環境保全公共下水道事業と兼務で1名体制であることから、これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変更は考えていませんが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討してまいります。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討してまいります。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでおりますが、包括的民間委託等により削減可能か検討してまいります。
修繕費に関する事項	修繕予定なし
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	実施期間内は1年ごとの経営状況を確認するとともに、事業計画や人員計画に大きな変更が生じた場合には経営の安定性や料金改定の必要性について再検討を行います。 なお、施設整備や更新のスケジュールの変更および流入水量の急増などにより事業の見直しが必要となった場合は、経営戦略および収支計画を一から見直す必要があります。 また、社会情勢や法令改正等の外部環境の変化、国や道などからの新たな施策の展開などがあった場合についても、経営戦略の見直しを行うものとします。
---------------------	--